

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回津市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和4年3月28日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎8階 大会議室B
4 出席した者の氏名	<p>(津市廃棄物減量等推進審議会委員)</p> <p>酒井 俊典、南 有哲、原田 日出夫、片野 宣之、 野口 淳一郎、平見 元通、岸本 丞弘、吉澤 昭子、 大向 拓海、吉山 博子</p> <p>(事務局)</p> <p>環境部長 木村 重好 環境部環境施設担当理事 辻岡 賢二 環境部次長 勢力 実 環境部環境事業担当参事(兼)環境事業課長 坂越 健二 環境部環境政策担当参事(兼)環境政策課長 吉住 充弘 環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸・津 衛生センター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井 一則 ごみ焼却施設担当副参事(兼)西部クリーンセンター 所長・クリーンセンターおおたか所長 川本 勝久 環境政策課資源循環推進担当副参事(兼) 環境学習センター長 吉田 和司 環境政策課資源循環推進担当副主幹 岡野 徳之 環境政策課資源循環推進担当副主幹 駒田 岳一 環境政策課主事 矢田 聖七</p>
5 内容	<p>1 ごみ分別区分・排出方法の見直しについて</p> <p>2 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0
8 担当	<p>環境政策課資源循環推進担当</p> <p>電話番号 059-229-3141</p> <p>E-mail 229-3139@city.tsu.lg.jp</p>

・議事の内容

次のとおり

(事務局)  
岡野副主幹

お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今より第4回津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます環境政策課の私岡野と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、会議の開催にあたりまして、環境部長から一言御挨拶を申し上げます。

(事務局)  
木村部長

皆さんこんにちは。木村でございます。

桜の花がこの辺りもぼちぼちと咲き始める時期になってまいりました。年度変わりのこの忙しい時期に皆様ご出席をいただきましてありがとうございます。この審議会の会議も第4回目となりますけれども、これまで大きなくくり、大きな状況をですね、津市のごみ行政に関して大きなトーンからいろいろ意見を賜ってまいりまして、今回またこの後お示しをさせていただきますが、少しつつこんだ形で市民の皆様から、いろいろ御寄せいただいた過去の御意見をもとにして、それから委員の皆様からいただいた御意見をもとにして、少しつつこんだ形で津市のごみ処理の在り方をどのようにしていったらいいのかという案を考えてまいりました。それに対してですね、また皆様のいろいろな御意見を頂戴いただけると有難いです。

津市のごみ行政の分野では、津市一般廃棄物処理基本計画というものがございます。平成30年にスタートいたしました。合併後の津市では、第2次になります津市基本計画です。それが令和4年度でちょうど5年目を迎えます。計画期間が全部で10年ですので、前半の5年を令和4年度で迎えることとなります。そういった中で上半期5年の検証、分析、実績評価、それからそれを踏まえて残りの後半5年をどのようにしていくべきかということが大きな部分としてございます。その中で本日ですね、ごみ分別区分、排出方法についてより市民の皆様の良い方向になるようなそういった素案たたき台を皆様にお示しをさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)  
岡野副主幹

それでは、議題に入ります前に、委員の方が交代になっていきますので、新しい委員の方に一言ご挨拶を頂きたいと思います。

環境省中部地方環境事務所資源循環課長の金井様におかれましては、人事異動がございましたので後任に、環境省中部地方環境事務所資源循環課長の野口純一郎様に新たに委員になって頂きました。

それでは野口様、よろしくお願ひします。

野口委員

ただ今御紹介していただきました、環境省中部地方環境事務所資源循環課長をしています野口と申します。昨年の5月1日からこちらのほうにて来ています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)  
岡野副主幹

それでは、最初に本日の予定でございますが、会議につきましては、概ね1時間半程度を予定しております。

会議を始めます前に、会議資料の確認をしたいと思います。

資料といたしましては、先日送らせていただきました、資料1「津市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、資料2「ごみ分別区分・収集方法の見直しを検討」の以上2点でございます。お手元でございますでしょうか。お持ちでない方いらっしゃいましたら、お知らせいただければお持ちします。

(事務局)  
岡野副主幹

それではここで会議の成立について、ご報告申し上げます。

本日の審議会は、委員12名中10名のご出席を頂いており、半数を超えていますので、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条第2項の規定により会議が成立しておりますのでご報告いたします。

また、本日の審議会におきましては、「津市情報公開条例第23条」の規定に基づき、公開審議となりますので、ご了解頂きますよう併せてよろしくお願ひいたします。

審議内容については、録音させていただくとともに、会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、酒井会長に議事進行をよろしくお願ひいたします。

酒井議長

皆さんこんにちは。今御指名いただきました酒井ですけれども本日よろしくお願ひいたします。先ほど部長さんからお話ありましたけれども、津市のごみの排出についてですね、市民の皆さんが、ここに書いてますけどわかりやすく負担の少ない分別方法ということで、本日津市さんのほうから素案を出していただくということで、これについて御審議いただくわけですが、皆さんの実際生活されている中での経験等含めながら、忌憚のない御意見いただいて、すばらしいごみ出し方法になればと思っておりますのでぜひとも御協力よろしくお願ひいたします。

そうしましたら座って説明させていただきます。事項書に沿いまして進めさせていただきます。まず、本日の会議の議事録の署名ということで、平見元通様、大向拓海様の御二人の委員の方に署名をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

そうしましたら事項書に従って進めたいと思います。まず1番目ですけれどもごみ分別区分排出方法の見直しについてということで、事務局のほうから御説明よろしくお願ひいたします。

(事務局)  
吉田副参事

資料に基づき説明。

酒井議長

ありがとうございました。今御説明いただきましたけれども、ごみ分別の区分、仕方についてということで、8枚目と9枚目と10枚目、これが市の方から御検討いただいた内容になってまして、金属と燃やせないごみを統一しようというお話と、ペットボトルの収集回数を減らしましょうかというお話、それからごみ出しの支援を行いましょうかというこの3点について御説明いただきました。

これらに関しまして、皆様方から御質問や御意見を伺いたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

岸本副会長

ごみを収集した後の燃焼温度の件ですが、可燃性のごみを燃やすと煙突から大気に分散されますが、その燃焼温度は800℃とか1000℃とか1200℃とか、各県で共通しているのですか。

(事務局)  
川本副参事

今の津市の施設の方ではストーカ式という方式を用いておりまして、燃焼温度自体は900℃から1000℃の間くらいで燃

焼しますけども、大気放出する際には300℃前後くらいまで下げて放出するかたちとなります。

あと燃焼温度については、処理方式で熔融式というガス熔融炉というかたちの処理方式もありますので、燃焼温度は処理方式ごとに違いますけども、そのままの温度で大気放出するということはありませんので。

岸本副会長

燃焼温度そのものを上げることによってもう少し。  
施設の改良が伴いますよね。

(事務局)  
川本副参事

そうですね。今の処理施設でいいますと、そんなにプラスチックごみを大量に燃やせるような方式で当初建設されたわけではございませんので、やはり燃焼温度が上がると中の耐火物の補修等も必要になってきますし、付帯設備の機器とかも更新する必要がございますので、対応することは可能ではありますけども、かなりの費用を伴うということになると思います。

岸本副会長

あともう一点ですね。日本鋼管の跡地がありますが、あそこでプラスチック専用の処理施設というのがあって、ペレット状か小さい粒にして出しているという話をちらっと聞いたことがあるんですけど、それはやっているんですか。造船場の跡地。

(事務局)  
吉住参事

環境政策課長です。おっしゃってみえるのは、雲出の地域において、協栄 J&T さんという会社ですね、JFE さんが出資をしている会社なんですけど、あちらでペットボトルからペットボトルを再生しようという、BtoB “ボトルトゥボトル” と言うんですけども、そういう工場ができて、今もテストというか試行で集めて稼働はしているようなんですけど、この4月から本格稼働ということで進められています。津市の場合はそちらではなて、容器包装リサイクル協会というものがございまして、そちらの方にペットボトル自体は出荷をしております。

岸本副会長

リサイクルのルートにはのっているわけですか。

(事務局)  
吉住参事

はい。ペットボトルを集めてリサイクルにまわすということをしております。

岸本副会長 燃焼するのではなくて、何らかの格好で。私が聞いたのは、そのペレット状というか小さい粒にしてですね、それを原料としてほかのペットボトルにしるプラスチック製品に原料として転用するという話を聞いたんですけどそのへんはどうなんですか。

(事務局)  
吉住参事 はい。津市の方ですね、出荷事体はペットボトルを圧縮してベールにして出荷はしているんですけど、それ以降はですね、そのリサイクルする際におっしゃってみえたペレット状にしたりしまして、もう一度原材料にしてリサイクルはしておるといった状況でございます。

南委員 三重短期大学の南ですけども、資料5ページ、ごみ処理の現状と課題の直接資源化量のところなんですけども、要するにその達成率が平成30年度から令和元年度にかけて大きく下がり、そしてまた令和2年度にかけて大きく下がっているというのがあって、先ほどの話だと雑誌等の発行量が減ったんじゃないかという風なお話があったんですけども、そうするとこれその推計値自体が妥当ではなかったというそういう総括に納得されているのかということになるんですけど、3年か4年くらいで99%から68%まで落ち込むというのはかなりのことだと思うので、しかもコロナの前ですよ。これはだから推計値が妥当ではなかったの、資源化率が下がるような障害があったというわけではないんだという認識ということなのか。あるいはそのほかにも考えられる、実際に資源化率を下げるような要因があったのかどうかというそこらへんはどうお考えなんでしょうか。

(事務局)  
吉田副参事 資源循環推進担当の吉田でございます。この施策実施時の推計値というもですが、平成30年の一般廃棄物処理基本計画を作成した折に推計したものでございます。実際この推計をしたときはですね、このくらいの推計値でいくのではないかという風には考えてはおったんですけども、実際のところですね収集量は今おっしゃっていただいた通りですね、かなり下回っているという状況でございます。これにつきましてはですね当然、今私の方で雑誌の発行部数が減ったとかっていうのも言ったんですけど、それも一つの理由であってですね、それだけではないと思っております。他にもですね民間の方へ流れていっている量であったりとかですね、またそういった部分もですね実はこの後お話の中で出さ

せていただくかなと思ったんですけど、津市一般廃棄物処理基本計画がですね、ちょうどこの令和4年がですね5年目でございます、いわゆる中間見直しにあたる年でございます。今委員おっしゃっていただいたですねそこらへんの部分の分析も含めてですね、そもそももし推計値がこのようにいかないのであれば、ここらへんの見直しも含めた部分は考えていかなければいけないのかなという風に考えております。

片野委員

戸別収集の件なんですけど、例えばアンケートをとった場合有料でもっていう方が多かったと思うんですけど、年間通して9万円で64回の回収ということで、1回あたり1,406円が回収する費用になっていると思うんですよ。この1,406円というのが、私どもみたいな一般業者からしたら、逆に1回あたりの回収する金額としては高いんじゃないのかなという感じもしますし、それであつたら実際津市内の委託業者じゃなくて許可業者が180社以上いると思うんですよ。なんでそんなに多いのかっていうのはよくわからないんですけども、そんだけ180業者以上いるんだつたらその業者に協力要請をしたりとかその部分の金額を出せば、許可業者っていうのはルートの的には津市内全域網羅していると思いますので、そういったところを利用するっていうこともひとつに手なんじゃないかなという感じはしました。あと戸別収集の件で自分は高茶屋南郊地域に住んでいるんですけど、南郊中学校と高茶屋小学校の間の墓場があるんですけど、その前の通りの新しい住宅っていうか道路沿いに建っている住宅は、戸別回収みたいなかたちで家の前に黄色いカバーをかけて回収されてるんですよ。その辺がそんなに高齢者の方でもないのに、なんでそこだけ戸別収集されているのかなっていうのがちょっと不思議に思ひまして、そういった地域が実際あるのかどうかと、でもし高齢者の方とか障害者の方を対象とするのであればちょっと不公平じゃないかなというふうに思ひましたのでそのへんをちょっとわかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)  
坂越参事

環境事業課長です。家庭ごみの収集につきましては、原則今はステーション方式を採用しておりまして、戸別収集は実施しておりませんが、道路事情とかでステーション、集積所を設置するようなスペースがないといった地域においてはですね、従来は戸別収集していたものをステーション方式に切り替えたので、今言っ

たような地域というのは一部戸別収集で残っている地域がありますが、さきほど言っていたのは新しいところですか。

片野委員

まだこの5、6年で建ってきた家なんですけど、そんな古い地域ではなく新しく6軒くらいですかね家が建っていてそこだけ戸別収集なんですよね。家の前を出してネットをかけて回収するところが4か所くらいあるんですよ。毎日犬の散歩で行ってるんで。その新しく建った隣のアパートはちゃんと集積所があるんです。なんでそこだけ、その通りだけ戸別収集なんかだと。もしかしたら自治会に入っていないっていうのがあるのかっていうのもよくわからなかったんで。

(事務局)  
坂越参事

一般には今言わせていただいた通りでして、今個々の事例についてですね私もすべて集積所を把握しきれてない部分もございますので確認させていただいて、そのように見えるだけで違う方式をとっているのかもわかりませんし、何らかの事情があつてそのような対処をさせていただいているのかもわかりませんが、そのへんはちょっと確認させていただきたいと思いますが。

片野委員

家の前に1か所にまとめてある。委託の方が降りてぐるって回収してくって感じなんで。

(事務局)  
坂越参事

何軒かまとめたものを1か月ごとにですね場所を変えて1ヶ所に、自分とこの前やもんで協力しあつてというようなところは事例としてありますけれども、それはまた場所をお示しいただいたら確認させていただきます。

酒井議長

ちょっとそれはまたそれは調べてご報告いただいたほうがいいかと。

(事務局)  
吉田副参事

資源循環推進担当副参事です。日常ごみのごみ出し支援につきまして、許可業者さんを活用してみてもということでご意見いただいております。またそういった部分でもですね検討はしていく必要があるとは思いますが、今のところですね、実は大型家具等ごみ出し支援につきましても平成30年にスタートしてですね、当初はどれくらいの利用者さんがみえるのかが全く分からない状況でして、とりあえずはですね市の直営の方

です。対応させていただきました。環境事業課さんの方の職員で収集をして、今、徐々に落ち着いてきているような、年間400世帯くらいから大型家具等のごみ出し支援を集めておるんですけれども、日常ごみのごみ出し支援につきましても、今のところ環境部の方で考えておりますのはですね、まずは市の方で収集を始めてみてですね、いったいどれくらいの世帯数が出てくるのか、当然ですね今後、もうちょっと詳細にいわゆる対象世帯の絞り込みをする必要があるとは思っておるんですけれども、そういったときにですね、どれくらいの収集量が必要になってくるのか、どれくらいの地域のまた分布をですね、まったく今わからない状況ですもんで、そこらへんは高齢福祉であったり障害福祉の方と情報共有して、今後どういったかたちになるかわかりませんが、とりあえずのところは市の方でまずは収集をしてみて、またそれが委託できるようなかたちになれば、そういうふうにしていこうかなと考えております。

片野委員 1,406円という金額が果たして妥当なのかどうかということで、どういう計算ではじかれているのかというのがちょっとわからなかったのです。そのへんをもし経費の削減というのがあったら、見直しの際に必要なことかなと思います。

(事務局) 吉田副参事 ありがとうございます。そこらへんも含めまして検討していきたいと思います。

酒井議長 ありがとうございます。

岸本副会長 他にありませんか。最後の意見というか、青山高原の産業廃棄物の件はどのように伝わっていますか。勝手にそういうふうに捨てているという話。自治会連合会をやってるんですけれども、担当は確か地域連携課の方でその中であるんですけどそれはこちらの方に伝わってないですか。

(事務局) 木村部長 事項書1の項に引き続き今おっしゃっていただいたのはその他の項の方ですね、またご説明をさせていただければと思いますが、お答えさせていただいていいんですしたら、会長の御許しをいただければ。

岸本副会長

議題としては、先ほども言いましたように3階の地域連携課の方で言うてあるんですよ。ちょっと分野が違くと駄目かなと思っ  
て参考までに申し上げたんで。

産廃を勝手に捨てると青山高原の下の方がそれが染み込んで、雲出川とかあっちの方の水質にも影響するというような話が出ておりますので、どうかなと思って。

それはまあ3階の方でまた意見としては言うてあるので、もしこちらの方へ伝わっておれば、ちょっとだけ関心を持っていただければと思っております。

(事務局)  
木村部長

かいつまんでになりますけども、民間の産業廃棄物処理業者さんが、今ご紹介の青山高原の中腹あたりの、民間の最終処分場、産業廃棄物の最終処分場の設置計画がございます。三重県条例、関係書、アセスメントはすでに公になされておりまして、それに対して津市として、その事業に対してどういうふうな考え方なのかという、津市として意見を述べる機会がございます、それがこの4月21日までが期限で、津市から事業者に対してどういう考えかを述べる機会がございます、その担当所管は我々環境部です。3階の地域連携さんが主導ということではなくて、我々環境部が民間の産業廃棄物最終処分場の立地に対して、どういうふうな津市として考えを持つかっていう意見出しをしてまいります。今御議論いただいている一般廃棄物の津市の処理処分とちょっと違う経緯の話ではあります。

岸本副会長

確かトモとかそういう名前でしたよね。違いました。

(事務局)  
木村部長

そうですねタモですね。TAMO。

岸本副会長

すいません。申し訳ない。

酒井議長

また、それはということよろしいですか。

今日のごみ分別の方法について皆さんから御意見いただきたいということで、1番、2番、3番の方法を市から提案していただいた内容につきまして、それとプラスアルファでいただければと思うんですけどいかがでしょうか。

大向委員

破碎ごみっていう形で金属と燃やせないごみを統合するっていう話があったと思うんですけど、現状の13種類から12種類に区分として変わって、破碎ごみっていうかたちで加わると思うんですが、燃やせるごみとかもそうですけど直感的になんとなくごみの種類がわかるっていう区分だったと思うんですけど、この破碎ごみっていうのが入ってきたときに、直感的な理解ができないのかなっていうのを思っていて、破碎ごみ（金属・不燃）みたいなかたちで追記されるなら多少理解を促せるのかなと思ったんですが、破碎ごみだけを明記すると少し直感的な理解が薄まるのかなというところで、わかりにくいというところがまだちょっと市民に続いてしまうのかなという印象を受けたので、そちらも何か考えていることがありましたらお教えいただけると幸いです。

(事務局)  
吉田副参事

ありがとうございます。ネーミングにつきましては、まだ案ですので、今おっしゃっていただいたように確かに金属とかですね燃やせないごみっていうこれまでのネーミングですと、もうそのネーミングである程度捨てれるごみの想像がつくというところが、確かに破碎ごみと言うとですね、これはなんぞやということになるかと思いますので、またそこらへんを統合したときにですね、名前、ネーミングにつきましてはですね、わかりやすいものを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

酒井議長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

原田委員

金属とその他プラスチック、燃やせないごみを統合するということになると、ちょっと聞きますけどステーションの場所がせまいところがあるわけですね。一般の可燃物のごみでもいっぱいいっぱいところにですねその3つが統合してもいろいろ苦情がでませんかそれは。ちょっとそれだけお伺いしたいと思います。

(事務局)  
吉田副参事

金属とですね燃やせないごみですね、これを今統合しようと考えております。状況としましては、金属ごみが今現在月2回の搬出でございます。で、燃やせないごみが月1回でございます。想像するにですね、この月1回の燃やせないごみの2分の1ずつ、これはそういうふうにもうまくいくかどうかわからないですけど2分の1ずつが金属のところへ混ざってくる量になるのかなと

いうふうに考えております。その他プラスチックにつきましては先ほども申し上げましたように、そのままですねその他プラスチックとしてですね残して一緒にはしないという方向で考えております。今金属と燃やせないごみを一緒に出していただくというところで、シミュレーション上はですねいわゆるパッカー車、塵芥車の方につきましては多少のですね積載量が多くなり、もしかすると今まで1日に1回で回れたところをですね、2回ごみ一時集積所と市の施設を往復する必要となることになる場所もあるかと思えますけれど、そういったことも含めましてシミュレーションをしたところ、実際のところ3,900万円くらいの減額が見込めるということで、物理的には可能であるのかなと。ただ今委員おっしゃっていただいた、地域によってですね量があふれてしまうのではないかという点は、これについてはですね実際のところそういった苦情というか、そういった事例がですね出てくる可能性もあるやもしれません。それに対してですね一応市の方としましては、いわゆるその地域のごみステーションというのは地域の自治会さんで設置していただいていますもので、その設置に係る補助金の見直しをさせていただいて、少しでもですねちょっと大きめの集積所が必要であるとかですねそういったときに補助金が使いやすいようにですね補助金の見直しはさせていただきました。ただ、それだけですべてが賄えるかどうかということは今のところちょっとわかりませんが、そういった懸念はあるとことなんですけども、何とかそこらへんをうまいことできないかというふうには考えております。今委員がご指摘の部分というのも当然市の方にそういった相談が寄せられてくるとは思いますので、そういったお話があったときには丁寧に対応していきたいと考えております。

すいません、ちょっと答えになってないかもしれませんが。

原田委員

この回答の結果、8割以上の方が戸別回収サービスを必要と感じているということになりますと、市の方で考えている戸別回収の件数は何戸くらいを想定してられるのか。高齢の方、障害をお持ちの方、そういう方に限定しての話なのかそれとももっと増やすのか、だいたい津市内の何世帯くらいが戸別回収にまわるのかということは把握しておられますか。

(事務局)  
吉田副参事

ありがとうございます。今後ですね、そこらへんの対象世帯がどれくらいになるのかっていうのは出していきたいと思えます。

ただ、日常ごみのごみ出し支援につきましては、今のところ私どもの考えとしまして、本当にごみ一時集積所に物理的に持っていくことが難しい世帯の方、そういった方への支援にならんとあかんのかなと。逆に言いますと、例えば押し車を押してでもですね多少のご苦勞はされながら地域のごみ一時集積所に出していただいているご高齢者の方につきましては、実際そういった場所へその方が行っていただくことによって、地域のコミュニケーションって言うんですか。朝お会いして「おはようございます」「今日はいい天気ですね」とかですね「お元気ですか」とかですねそういった機会を奪ってしまうことになってはいけないというふうには考えています。今大型家具等のごみ出し支援につきましては、75歳以上の高齢者世帯のみの方のところへは行っておりますが、同じように75歳以上の方を対象にするかというよりそれは日常ごみのごみ出し支援は絞っていくという方向では考えております。

酒井議長            よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。吉山委員さんいかがですか。

吉山委員            金属と燃やせないごみを破碎ごみとするということはすべて1つの袋でいいということでしょうか。小型家電なんかも一緒ということですかね。

(事務局)  
吉田副参事          そうですね。はい。

吉山委員            ありがとうございます。

酒井議長            吉澤委員さん何かご意見ありますか。

吉澤委員            それでは方向変えてしまって悪いんですけども、分別ということはかなり皆さんに徹底しているんじゃないかと思えます。で、洗浄とかそういうことについてが今度の大きな課題じゃないかと思えます。ですから市の方とされましてはそういうことに対して何か大きい声をあげていただきたいなというのが私の今の思っていることなんです。私は皆さんのものを見て監視しているわけじゃないですし、私が集めてもらっている集積所は、比較的ち

やんときちっと建っていて扉を開けてそこへ入れてくると、そういうきちっとしたものですけれども、街の方へ行きますとまた歩道にいろいろ積んで上からかけてあると思います。ああいうところの集積所についても、何か市とされましてお助けいただけることがあれば津市の街がきれいになるんじゃないかとそんなことを感じたこともございます。2点話させていただきました。ありがとうございました。

酒井議長

いかがでしょうか。

(事務局)  
吉田副参事

ありがとうございます。ごみのどれくらいですね洗ったらいいかというところですね。おっしゃる通りですねどこまで洗っていいのかっていうのがですね具体的にですね私どもの方から市民の皆様にお示しできてないところがあるかと思しますので、そういった点をどういうふうにわかりやすく市民の皆さまに伝えていくかという点ですね、例えば動画で見せてこういうふうにする、あるいは今ちょっとコロナであまりできてないんですけど地域の方へごみダイエット塾ということで市の職員がですね出向いて、実際にものを見せながらこういうふうに分別してください、こういうふうに洗ってくださいねというお話をですね行かさせていただいてます。またそういった機会をですね増やさせていただいて、もし仮にこのごみ分別区分をですね見直すということになれば、当然見直しが生じますので市民の皆さまの地域へ出向いてですね、市の方が具体的にこういうふうにしてくださいねっていうことも含めて、そのときに今委員おっしゃっていただいた部分もご紹介させていただくように努めていきたいと思えます。ありがとうございます。

吉澤委員

ちょっと言うんと違ってこういうふうに街全体に言って。角が立たなくて効果があるとそういう言い方にして。

酒井議長

ありがとうございます。ごみ捨て場のお話っていかがなんでしょうか。

(事務局)  
坂越参事

市街地の集積所につきましては、今よくあるのはネットかけてもらってってというようなことで対応してもらっているところも多数あるかと思えます。ネットの方もですね不十分ですとなかな

か効果も上がらないということで、網目の大きさであったりですね、まわりをしっかりと押さえるということであったり、目につかないような形を出していただいたらどうですかというようなご案内をですね、環境だより等でさせてもらっております。あともう一点ですね、先ほどの補助金の対象金額にも関係しておるんですが、以前はですね5万円以上の設置について対象としておったんですが、先行してですね1万円以上引き下げております。これはですね、ネットで置いてもらっていたところをですね折り畳み式、集積時にはよけてもらって終わったら折り畳んでというようなかたちですねそのあたりにも対応できるようなかたちで補助金の制度を以前見直したところでして、また今回のそういう部分も地域の実情に合ったようなかたちでとりいれさせていただきたいと思っておりますのでぜひご活用いただければというふうに考えております。

吉澤委員

そこんこと関連してよろしいか。その今こう広げのごみか、こう積み上げるか何かにまとめるごみかというのは私はこういうふうな箱的なものを街に置いていただく、広げるための上からかけるものはすでにもう今してもらってますよね。それでなくて箱的なものでここに入れなさいよと、で入れるのはこっちからと、取るのは車道側からと、何かそういうふうにして目に見えないと言いますかそれの方が美しいなというふうな感じがするんですね。今見ているのはどうも歩道にだだだだと広げてうわ〜とかけてあるんですよね。それを見てここらへんはこんなかなあ、私は街じゃなくて住宅地ですからちゃんとこんなものを建ててくれてあるんですけどね、そこへ入れるんですけどそんなことを感じてますので。

南委員

今の委員のご発言は関連というか一緒なんですけど、私一応環境問題とか短大で教えてますけど、ごみの実は全然専門外でこんなところに偉そうに座っている資格はないんですけど、生物多様性とかそこらへんをまあ文系の立場からどう考えるかというのを私のテーマとしてあるんですけど、ごみっていうのは生ごみですね野生生物に人間が不必要にえさを与えてしまうとか、それからアライグマとかあといわゆる野猫みたいな、侵略的外来生物にえさを与えてしまうという生物多様性保全という観点からかなり問題なことなんです。今その委員がおっしゃった網を上から

バサッとかけてあるそういうタイプの網掛けですよ。あれもともとカラスだとか猫だとか入ってこないようにだと思っただけなんですけど端的に言ってあれね、効果があるか疑問に思うところがなくもなくて、美観という観点だけではなく生物多様性という観点から言っても大事だと思っただけなんですけど、これは批判とかそういうことではなくて端的にお伺いしたいんですけど、網掛け式のバサッというのが出てきてから、猫だとかカラスによる食害とかその苦情というのは明らかに減ったと言える、効果があったと言えるんでしょうかね。僕は望ましくは委員がおっしゃるように、箱型というか、うちのマンションもそうなんだけどそもそも入ってこれないように、人間が戸を開け閉めするっていうもだけど。網掛け型で効果が出ていると判断されているんでしょうかね。ちょっとそれは前々から関心があったんで。この機会にお伺いしたいということですいません。

原田委員

私の経験からいきますとね、あれ風で飛ばんための網ですわ。何にも効果はないです。カラスもね黄色いのはカラスに良いっていう話がありました。黄色い網ね。でもカラスももう見破ってその黄色い網も引っ張ってきますわ。あとは先生言われたような動物がみなとってきます。カラスが一番難儀です。自分がほっとるところで前いっぺん散らばるとるもんで、カラスの絵を描いたカラスに似せたもんがあるわけです。それをぶら下げるとカラスが首吊るとるような感じになりますけどそれがあると絶対カラスは来ません。それが吊るし方が悪いと来るわけです。微妙なところで自分の味方が首吊られて磔になつとんのやという感じをカラスに与えたら来ませんのや。ちょっとはたの木のとこにかけとくとカラスは来ますのや。カラス退治は私が思っとるのはカラスの模型が一番いい。先生も言っとった網っていうのは風でを塞いどるだけのものですわ。そのステーションは置ける場所がなかなかないわけですわ。市の持ち物の場所でないとあかんわけですよ。個人の家では了解してくれませんかやんステーション。そんなとこにステーション作るとこはめったにないと思います。必ず公共場所で県道でもあかんわけやな。県道でステーション置くのは県は認めてもらえませんかや。箱はあきませんが網で置くのについては県もちょっとは認めてもうてますのや。いつでも撤去できるから。市道ならいい、市ならどこに置いてもいいのやけどなかなかそれが近所迷惑もあるで私のとこでは嫌やと言わ

れるのもあるもんでステーションを作るのも非常に苦勞しとるわけです。

(事務局)  
坂越参事

先ほども申し上げましたようにネットにつきましても、地域の何人かの方が出しては取り、出しては取りを繰り返しておりますので、なかなか難しい部分もあるのかと思うんですけども、その都度きっちり押さえていただく、また網の目をしっかりしたものにさせていただくなどしていただければ一定の効果はあるというふうなかたちで、我々としてはそういうご相談があればそのあたりも地域に出向いてですねお話をしてもいただいておりますので付け加えさせていただきます。

酒井議長

そういう意見があったということで。他いかがですか、平見委員いかがですか。

平見委員

この分別の見直しについては特に意見はございません。また、先ほどもご説明ありましたように県としての立場ではなくて、私もごみ出しはよくしてしますので、先ほどのステーション、ネットの話もそうですけども、うちも団地なんでねなかなかそういうステーションというところはないんですけども、私どもネット方式で、そのときにカラスとか猫がごみ出さないようにということで、ちっちゃいブロックを買ってきて、大きいブロックですと1個ずつが重たいんで、高齢者の方がなかなか置けないので半分のブロックにして個数を多く置くようにしたりとか、ネットを二重にしたりとか、そういうステーションとかごみ出しするところで、自治会さんとか皆さんがご苦勞されて考えていらっしゃる案があると思うんですよ。そんなんをもしあるなら吸い上げていただいて先ほどの説明会のときにここではこんなしたよとか、先ほどの箱形のネットも使えますよとかそういうのをご説明いただけるといいかなと思います。特にうちのところですと年配の方がいらっしゃるんで、大体出す時間は8時から8時半とか収集直前に出すように皆さん考えてみえるのでそういうふうをお願いする。若い方の世帯とかなかなか共働きとかでそういう方は難しいですけど、やっぱり場所とかそういう場面に合った提案なんかをしていただけるといいかなと思いますのでよろしく申し上げます。

酒井議長

そのあたりぜひご対応いただければ。野口委員いかがですか。

野口委員

私からは、コメントと言いますか参考情報の共有程度で2点発言させていただければと思います。1点目が資料で言うと10ページ目の戸別収集関連のところがございましたけども、一番最後のデメリットって書かれていらっしゃる場所関係なんですけど、市さんの方でやってみてボリュームなんか考えて絞り込みをしていくことをイメージされているというご説明あったかと思うんですけど、このへんのところで経費的にはこれくらいこれをするとかかりそうですっていうシミュレーションされているということなんですけど、戸別収集をやるっていう具体的なイメージが私もあまりたっていないんですけど、もしいろいろなさるときはそれをやることによってCO2の観点っていうところの情報収集とか分析もされるといいのではないかなと思いました。集積所まで車両が行ってガソリンこれくらいかかってこれくらい走行距離があつてっていうところはこの資料の前半の方でも数字はありましたので、いろいろシミュレーションされているかと思うんですけど、これをするだけで集積所まで行くプラスアルファでどれくらい走行距離が増えそうかとか、戸別の場所場所によっていろんな状況違うと思うんで一概には難しいかもしれませんが、そういう視点を持って情報収集分析をされるといろんなところで役立つのではないかなというコメントが1点と、もう1点が資料で言うと6ページ目のところで、冒頭のご説明でその他プラスチックのところは金属、燃やせないごみと一緒にせず、別途プラスチックの法律があつて今後リサイクルとか促進するという観点で別にされて検討されるとおっしゃっていただいて、その点に関してまずご配慮いただきましてありがとうございます。これに関してはですね他の日本全国いろんな自治体さん割と同じような状況で、じゃあどうするか、どうプラスチックのリサイクル率上げていくか、容り法の収集の今の既存のルートと一緒にするのかとかいろんな観点これから検討されていくところたくさんあると思うんですけど、本省の方でもですね、既にいろいろやられている取り組み事例とか調査と言いますかそういった情報収集して広く周知するというところで公示例も水平展開とかいろいろ考えておきまして、プラスチックスワードとか検索すると出てくるんですけど、そういうプラスチックに関係して自治体さんですとか企業さんとかがどういった取り組みやってる

かっていうところ、いろいろ情報集めて公開してるってホームページとか作ってるんですけど、そういったところにもいろいろ参考になる情報もあるかと思うのでそういったところ検討されるときに参考にしていただければと思います。

(事務局)  
吉田副参事

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

酒井議長

ありがとうございました。他全体としていかがでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。今後につながるご意見いっぱいあったと思いますんで対応できるところはぜひ対応いただいてということでお願いしたいと思います。基本的に資源化していこうというのがベースになっていると思いますんで、市民の皆さんにいかに知ってもらってかっていうさっきの案も含めてですけど、やることによってどういう意味があるんだっていうのが理解できてないと単に捨てるだけだっていう発想になってくるとなかなか次につながらないと思いますので、ぜひ市の方としてそういうアピールというか市民の皆さんにお話ししていただけるような流れにさせていただいたらなというご意見が多かったようにも思いますし、ぜひそうしていただきたらと思います。それであと破碎ごみ、これは若い方からいただきましてよくわからないというのは確かにそうだと思いますのでご検討いただきたらなと思います。であとペットボトルはもう変えないということでよろしいんですね。変えないということで進めるということで、あとごみ出しにつきましては経費等どういうふうにするかということも含めて今後検討いただきたらということと、あと全般通じてごみ出しの仕方、ごみステーションも含めていろいろご意見いただきましたんで、ぜひそれも反映できるようなかたちでしていただければなと思いますのでよろしくお願いします。ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら1番目の議題これくらいにしてその他にうつりたいと思います。お願いします。

(事務局)  
吉田副参事

すいません、資料の最後のページですね。今後の流れのところをよろしくお願いします。

今後の予定でございますが、第5回の審議会につきましては令和4年度、年度が変わりまして7月頃を予定しております。それ

とですね第6回の審議会を令和4年の9月頃を予定しております、最終ですね令和4年ですね11月頃までにはですね内容を確定していきたいと考えております。その中でですね今後審議会の方ですねお諮りと言うかお教えさせてもらわなあかんのが1番下のところのですね、一般廃棄物処理基本計画の評価、中間見直しということで、平成30年に策定しました一般廃棄物処理基本計画につきましては、この令和4年がちょうど5年目でございます。当初第1回目のときにですね委員の方からご意見いただきました重点施策の取り組みについてそれぞれ取り組みの効果の検証が必要ではないかというご意見をいただいておりますので、中間見直しを含めてですね今まで取り組んできたのがどうなのかというですねその中間見直しとしての点、そして今後の取り組みについてですねそういった点をですね審議会の方でご紹介させていただきたいと思っております、さきほど南委員おっしゃったですね当初の推計値についてもですね、そこらへんも含めてというかたちで見直しの方していきたいと考えております。以上でございます。

酒井議長

ありがとうございます。今後の予定ということでご説明いただきましたけどよろしいでしょうか。7月頃ということでまたお世話になりますけどよろしくお願ひします。全体通じましてよろしいですか。そうしましたらどうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局)  
岡野副主幹

皆さん熱心にご審議のほう頂戴しましてありがとうございます。先ほどもお伝えさせていただきました次回の第5回の審議会につきましては、年度変わりまして令和4年度の7月頃の開催を予定しておりますので、皆さん大変お忙しいところ恐縮ではございますが、また通知の方送らせていただこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

酒井議長

本日は本当に長時間にわたりましてどうもありがとうございました。年度末という忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。4月以降も続くみたいですので今後ともよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。